【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　倉石 文夫
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（０２６）２８３－１０００（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室長　清野 貴博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	（０２６）２８３－１０００（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション室長　清野 貴博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案 剰余金の処分の件
１．期末配当に関する事項
① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき10円　総額1,350,903,030円
② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年６月29日
２．剰余金の処分に関する事項
① 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金　　10,000,000,000円
② 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　10,000,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件
① 役付取締役として「副会長」を置くことができるようにする。（第24条）
② 社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を追加する。（第28条）

第３号議案 取締役１名選任の件
取締役として、藤本 明氏を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件
監査役として、小川 喜彦氏を選任する。

第５号議案 取締役の報酬額改定の件
取締役の報酬額を年額３億円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	1,033,749	9,078	3,632	（注）１	可決（98.79%）
第２号議案	1,040,407	2,467	3,582	（注）２	可決（99.42%）
第３号議案 藤本 明	943,553	99,271	3,635	（注）３	可決（90.17%）
第４号議案 小川 喜彦	1,014,768	28,109	3,582	（注）３	可決（96.97%）
第５号議案	913,782	129,095	3,582	（注）１	可決（87.32%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部を加算しておりません。